

2014年5月30日

お取引先 各位

全保連株式会社

代表取締役 迫幸治

**立替マンガ利用のお取引先様へお知らせ**

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

2014年3月3日ご案内の『消費税改正に伴う賃料等の変更についてのお手続き方法』につきましては、大変勝手ではございますが、**2014年6月30日**メール受付分をもちまして終了させていただきます。

また受付用メールアドレス tax\_increase2014@zenhoren.co.jp も廃止いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

まだ、お手続きがお済みでない場合は、6月30日までにお手続きいただきますようお願い申し上げます。

敬具